

牛久市循環型社会形成推進地域計画

平成24年12月
(変更 平成25年12月)
(変更 平成26年12月)

牛 久 市

目 次

	Page
1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項-----	1
1) 対象地域 -----	1
2) 計画期間 -----	1
3) 基本的な方向 -----	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	3
1) 一般廃棄物等の処理の現状 -----	3
2) 一般廃棄物等の処理の目標 -----	3
3. 施策の内容 -----	4
1) 発生抑制、再使用の推進 -----	4
2) 処理体制 -----	5
3) 処理施設の整備 -----	8
4) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業 -----	8
5) 施設整備に関する計画支援事業 -----	9
6) その他の施策 -----	9
4. 計画のフォローアップと事後評価 -----	11
1) 計画のフォローアップ -----	11
2) 事後評価及び計画の見直し -----	11

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

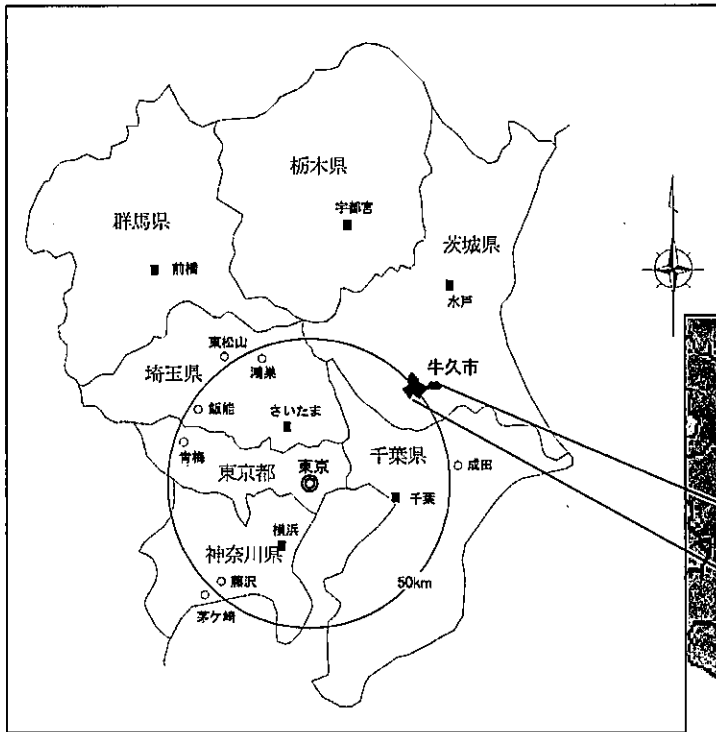
1) 対象地域

構成市町村名	牛久市
面積	58.92km ²
人口	82,499人（平成24年4月1日現在）

表1-1 内訳

市町村名	牛久市
面積(km ²)	58.92
人口(人)	82,499

◆牛久市の位置（広域）



◆牛久市の位置（周辺）

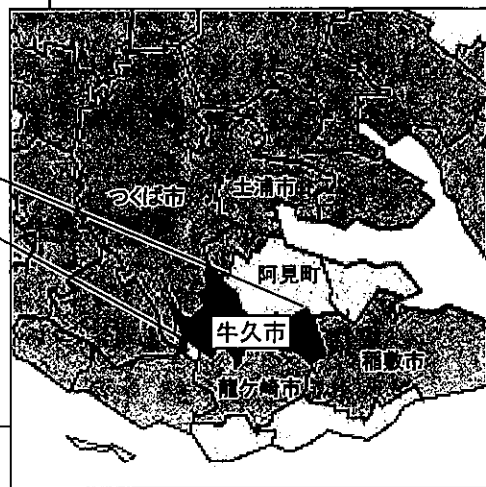


図1-1 位置図

2) 計画期間

本計画は、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間を計画期間としていたが、牛久クリーンセンター基幹的設備改良事業の事業期間が7年間に変更となったため、計画期間を平成25年4月1日から平成32年3月31日までの7年間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画期間を見直すものとする。

3) 基本的な方向

現在の牛久市（以下、“本市”と称す。）は、昭和 30 年に牛久町と奥野村が合併して誕生し、昭和 61 年に市制が施行され現在に至っている。

これまで、一般廃棄物については、平成 11 年度に策定した「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、ごみの減量化・資源化及び適正な処理・処分に努め、循環型社会の構築を進めてきた。今後は、平成 23 年 12 月に策定した「牛久市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、

□ ごみの減量化：近年、ごみの総排出量は減少傾向にあるものの、茨城県平均を上回っており、全体ごみ量の約 8 割を占める家庭系ごみについて発生抑制の推進を図る。

□ 再資源化の促進による最終処分量の削減：本市独自の最終処分場を有しておらず、自区内処理を目指して市内における最終処分場用地の確保の努力を継続するとともに、最終処分量を削減するための資源化の推進を図る。

□ 既存施設の計画的な維持管理による安定したごみ処理体制の確保：稼働開始してから 13 年が経過した牛久クリーンセンターの延命化対策を実施することで、安定したごみ処理を確保する。

を行うことで、循環型社会の構築と、安定的な一般廃棄物処理事業の推進を図ることとしている。

また、生活排水処理については、平成 23 年 10 月に策定した牛久市生活排水処理基本計画に基づき、生活排水対策の基本として、水の適正利用に関する普及啓発のほか、これらの生活排水の処理施設を逐次整備していくこととするが、処理施設の整備に関する基本方針については、次のとおりとしている。

□ 区域及び人口密集地域においては、公共下水道とする。

□ 集落の形態をなしていないで、分散して立地している家屋においては、各戸で浄化槽により処理する。

□ 単独処理浄化槽を設置している家庭については、生活雑排水の処理を進めるため個別の状況を勘案しつつ、合併処理浄化槽への交換を指導していく。

□ 今後行われる宅地開発については、規模に応じ、浄化槽の設置等の指導を行う。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1-2 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、28,553 トンであり、再生利用される「総資源化量」は、7,201 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（排出量＋集団回収量））は、25.2％である。

中間処理による減量化量は 20,525 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 7 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 3％に当たる 827 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 23,517 トンである。焼却施設では、温水の場内利用を行っている。

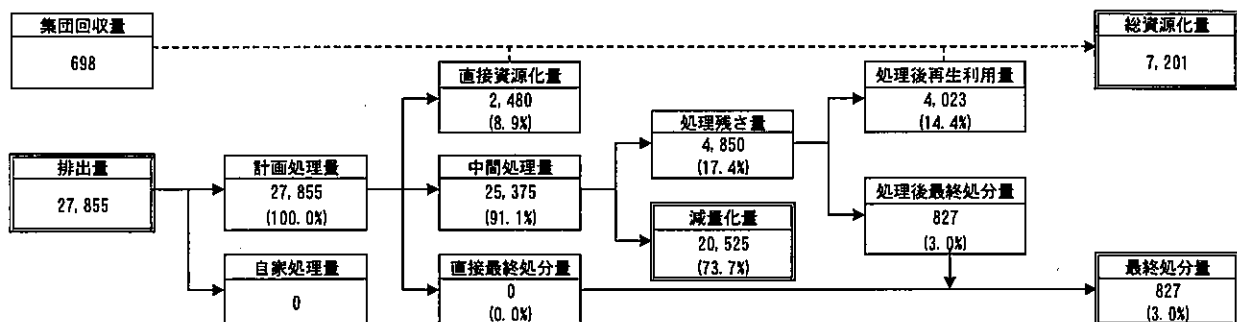


図 1-2 一般廃棄物の処理状況フロー

2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 1-2 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

目標年度である平成 32 年度の一般廃棄物の排出、処理状況を図 1-3 に示す。

表1-2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合※ ¹) (平成22年度)	目 標 (割合※ ¹) (平成32年度)	
排出量	事業系	総排出量	5,642 トン	5,103 トン (-9.6%)
		1事業所当たりの排出量※ ²	2.1 トン/事業所	1.9 トン/事業所 (-9.5%)
	家庭系	総排出量	22,213 トン	22,424 トン (0.9%)
		1人当たりの排出量※ ³	226 kg/人	204 kg/人 (-9.7%)
	合計	事業系家庭系排出量合計	27,855 トン	27,527 トン (-1.2%)
再生利用量	直接資源化量	2,480 トン (8.9%)	2,847 トン (10.3%)	
	総資源化量	7,201 トン (25.9%)	7,395 トン (26.9%)	
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	発電設備無し	発電実施を目指す	
減量化量	中間処理による減量化量	20,525 トン (73.7%)	19,959 トン (72.5%)	
最終処分量	埋立最終処分量	827 トン (3.0%)	848 トン (3.1%)	

事業所数：2,597事業所 総務省「平成21年経済センサス-基礎調査」
人 口：平成22年度 81,225人 平成30年度 88,743人

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。) [単位：トン]

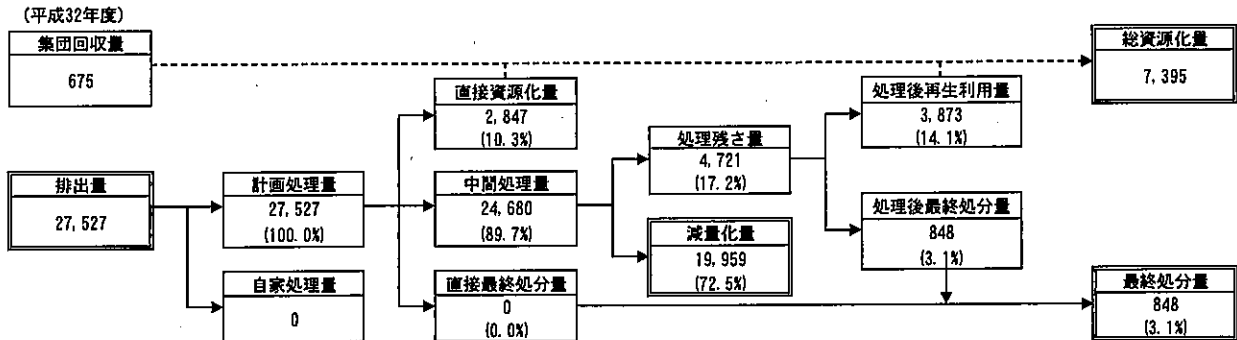
再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

図1-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー



3. 施策の内容

1) 発生抑制、再使用の推進

(1) 有料化

今後の社会的経済情勢を勘案しながら、家庭ごみ有料化の導入について検討を行う。

また、牛久クリーンセンターへのごみ持込量が増加傾向を示していることから、家庭ごみ有料化の導入を検討する中で牛久クリーンセンターでのごみ処理手数料の見直しも行う。

(2) 環境教育、普及啓発

市民・事業者・行政の日常的な連携の推進に向けて、必要に応じて「広報紙」、市のホームページ等により、ごみの減量化・資源化（不用品等のリサイクルを含む）に係る情報の周知・啓発に取り組む。

小・中学校及び教育委員会と連携し、環境問題等、環境学習、特に学校給食ゼロエミッションの取組みや牛久クリーンセンターの施設見学会を継続する。

小・中学生や一般家庭を対象に、ごみ減量化・資源化のアイデア・ポスターを募集し、公表することにより、市民への啓発、ごみ減量化・資源化の意識向上を図る。

市が行うイベント等において「もったいない運動」の推進をはかり、ごみの減量、市民への啓発に努める。

市内において、環境にやさしい商品の販売やごみの減量化・リサイクル活動に積極的に取り組む小売店舗を「エコ・ショップ」として認定し、市民と事業者の連携のもと、循環型社会の構築に向け、環境にやさしいライフスタイルを確立していく。

(3) 助成

生ごみの減量と再利用促進の普及と拡大のため、生ごみ処理容器等補助制度を継続していく。

子供会・行政区のリサイクル事業については、取組み団体の拡大をしていくことで、資源回収量の増加が見込まれることばかりか、地域コミュニティの観点からも有効であり、補助金制度を継続していく。

(4) 事業系ごみの排出管理・指導の徹底

排出事業者に対し業種に応じたごみの発生・排出抑制・資源化方法について協力を求めるとともに、啓発を行い、事業者責任の確立やごみ減量指導を強化していく。

また、一部の事業系ごみについて、牛久クリーンセンターの受入れ基準を満たさないものが見受けられるため、事業系ごみの搬入状況の抜き打ち検査・指導を実施していく。

2) 処理体制

(1) 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 1-3 のとおりである。

現状、本市では平成 11 年度に稼働開始した牛久クリーンセンター（焼却処理施設・資源化施設）でごみの中間処理を行っているが、本市独自の最終処分場を

持たないことから、最終処分量を減らすため、ごみの減量化及び再資源化に積極的に取り組んでいる。

今後は、市民の意見、要望等を考慮しつつ、収集運搬業務の効率化を図るため、収集回数やごみ集積所の場所等、分別区分、収集方法の見直しを適宜検討する。

中間処理については牛久クリーンセンターの機能を保持していくよう定期的な点検・整備や必要に応じた補修・設備交換等により適正な管理・運営を今後も継続していくとともに、環境への負荷の抑制・低減が可能となるような最適な技術を用いた延命化対策を実施し、今後も安全管理に努めていく。

最終処分については自区内処理を目指して市内における最終処分場用地の確保の努力を継続するとともに、これまで民間委託しているため、今後も受け入れ先を確保していく必要がある。また、最終処分量を削減するための資源化の推進を図る。

その他、地域循環型社会を構築するため、地域内バイオマス資源の利活用を目指し、バイオマスタウンの実現に向けて調査・検討を進める。

(2) 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

現状、事業系一般廃棄物は家庭ごみに準じた分別区分で許可業者による収集及び直接持込により牛久クリーンセンターへ搬入、処分を行っており、今後もこの処理体制を継続する

(3) 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は産業廃棄物の処理を行っておらず、今後行う予定はない。

(4) 今後の処理体制の要点

◇ 牛久クリーンセンターの適正な管理・運営の継続と延命化対策により、引き続き安定したごみ処理体制を確保する。

表 1-3 減量化、再生利用に関する現状と目標

現状 (平成22年)						今後 (平成32年)					
牛久市						牛久市					
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)	処理予測 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理予測 (トン)	処理予測 (トン)
		中間処理	最終処分					中間処理	最終処分		
燃えるごみ	焼却→埋立 主灰：資源化 飛灰：資源化	牛久クリーンセンター (焼却処理施設) ※発電無し	委託	21,847	21,621	燃えるごみ	焼却(発電)→埋立 主灰：埋立 飛灰：資源化	牛久クリーンセンター (焼却処理施設) ※発電有り	委託	21,621	21,621
燃えないごみ	破砕			1,437	1,127	燃えないごみ	破砕			1,127	1,127
粗大ごみ	破砕			642	702	粗大ごみ	破砕			702	702
缶	選別・圧縮					缶	選別・圧縮				
ビン	選別					ビン	選別				
ペットボトル	選別・圧縮					ペットボトル	選別・圧縮				
陶磁器	選別・資源化					陶磁器	選別・資源化				
木くず	選別・資源化					木くず	選別・資源化				
乾電池	選別・資源化					乾電池	選別・資源化				
古紙	資源化					古紙	資源化				
古布	資源化					古布	資源化				
白色トレー 白色発泡スチロール	溶融固化			34	30	白色トレー 白色発泡スチロール	溶融固化			30	30
資源ごみ			委託	3,895	4,047	資源ごみ		牛久クリーンセンター (資源化施設)	委託	4,047	4,047



3) 処理施設の整備

上記 2) の目標年度（平成 32 年度）における分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 1-4 のとおり必要な施設整備を行う。

表 1-4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設	牛久クリーンセンター（焼却処理施設） 基幹的設備改良事業	202.5 t / 日 (67.5 t / 24h × 3 炉)	牛久市 奥原町 3550-2	H27～H31
2	資源化施設	牛久クリーンセンター（資源化処理施設） 基幹的設備改良事業	37t / 日 (37t / 5h)	牛久市 奥原町 3550-2	H27～H31 (焼却処理施設と一体的に実施)

(整備理由)

- 事業番号 1 既存焼却施設の老朽化への対応、省エネルギー化及びエネルギー回収・有効利用の促進
- 事業番号 2 既存資源化施設の老朽化への対応及び省エネルギー化の促進

4) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

3) の施設整備に先立ち、表 1-5 のとおり長寿命化計画策定支援事業を行う。

表 1-5 実施する計画支援事業

事業番号	整備施設種類	事業名	事業内容	事業期間
3 1	ごみ焼却施設	牛久クリーンセンター長寿命化計画策定	長寿命化計画策定	H25

5) 施設整備に関する計画支援事業

3) の施設整備に先立ち、表 1-6 のとおり計画支援事業を行う。

表 1-6 実施する計画支援事業

課題号	整備施設種類	事業名	事業内容	事業期間
4-1	ごみ焼却施設	牛久クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る発注仕様書作成等	発注仕様書作成等	H25
		牛久クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る生活環境影響調査	生活環境影響調査	H26

6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

(1) 適正処理困難物の対応

適正処理困難物であるスプリング入りマットレスについては、処理ルートの整備を国や県に要望していく。

感染性一般廃棄物については、在宅医療器具使用患者、医療関係機関による管理の実態を把握するとともに、適正処理するよう指導・協力を求めていく。

(2) ごみ排出ルールの遵守・協力要請

ごみ集積所の清潔保持と不適正排出の防止を図るため、ごみ収集運搬業者（委託）や環境美化推進委員の協力を得ながら、また、各行政区との連携を図り、ごみ排出ルールの遵守・指導及び不適正排出の防止対策を行っていく。

適正な管理がなされている集積所への表彰等も検討していく。

(3) 不法投棄対策

市内の企業、各種団体、警察、郵便局及び行政区の区長と情報網を構築することによる連携や、不法投棄防止看板等の設置により、ごみ不法投棄や不適正排出を防止し、良好な地域美化の保全に努めていく。

(4) 緊急時のごみ処理対策

大地震による災害は被害が広い範囲に及ぶほか、ライフラインや交通の途絶などの社会に与える影響が風水害等の災害と比較しても大きくなる。がれき等の廃

棄物の発生量も他の災害と比べ大量であるほか、交通の途絶等に伴い一般ごみについても平常時の収集・処理を行うことが困難である。また、大規模な水害が発生した場合、一時的に大量の廃棄物が発生し、さらに道路の通行不能等によって、平常時と同様の収集・運搬処理は困難となる。

これらに対応するため、震災・水害等廃棄物処理基本計画を策定する。

また、周辺自治体や関係諸団体との総合的な相互支援体制を構築し、連携に努めていく。

4. 計画のフォローアップと事後評価

1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、茨城県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画の添付資料一覧

- ・様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1
- ・様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2
- ・様式3 地域の循環型社会形成に向けた施策の一覧
- ・参考資料様式1 施設概要（リサイクル施設関係）
- ・参考資料様式2 施設概要（熱回収施設関係）
- ・参考資料様式6 計画支援業務
- ・別添1 対象地域図
- ・別添2 目標の設定に関するグラフ等
- ・別添3 分別区分説明資料
- ・別添4 現有処理施設の概要
- ・別添5 計画地域（牛久市）の施設の状況

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 (平成24年度)

1 地域の概要		(2) 地域内人口	82,499人	(3) 地域面積	58.92 km ²
(1) 地域名	牛久市	(5) 地域の要件	面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他	人口	
(4) 構成市町村等名	牛久市				
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	なし				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)							目標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
排出量	事業系 総排出量 (トン)	5,572	5,771	5,935	5,647	5,636	5,642	5,103 (対H22 -9.6%)	
	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	2.1	2.2	2.3	2.2	2.1	2.1	1.9 (対H22 -9.5%)	
	家庭系 総排出量 (トン)	22,772	23,454	22,746	22,600	22,215	22,213	22,424 (対H22 0.9%)	
	1人当たりの排出量 (kg/人)	246	249	242	239	229	226	204 (対H22 -9.7%)	
再生利用量	事業系家庭系排出量合計 (トン)	28,344	29,225	28,681	28,247	27,851	27,855	27,527 (対H22 -1.2%)	
	直接資源化量 (トン)	2,790 (9.8%)	3,109 (10.6%)	2,725 (9.5%)	2,628 (9.3%)	2,819 (10.1%)	2,480 (8.9%)	2,847 (10.3%)	
熱回収量	総資源化量 (トン)	7,338 (25.9%)	7,704 (26.4%)	7,296 (25.4%)	7,116 (25.2%)	7,328 (26.3%)	7,201 (25.9%)	7,395 (26.9%)	
	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)			発電設備無し					発電実施を旨す
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	20,809 (73.4%)	21,288 (72.8%)	21,144 (73.7%)	20,882 (73.9%)	20,352 (73.1%)	20,525 (73.7%)	19,959 (72.5%)	
	埋立最終処分量 (トン)	1,002 (3.5%)	1,022 (3.5%)	987 (3.4%)	931 (3.3%)	840 (3.0%)	827 (3.0%)	848 (3.1%)	

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		更新、廃止、新設の内容			備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	開始年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式		開始工予定年月
牛久クリンセンター (焼却処理施設)	牛久市	標準式流動床炉	有	H11.4	一部更新H30.3	長寿命化	H32.3	202.5t/日
		標準式流動床炉	有	H11.4	一部更新H30.3	長寿命化	H32.3	202.5t/日
牛久クリンセンター (資源化処理施設)	牛久市	標準式流動床炉	有	H11.4	一部更新H30.3	長寿命化	H32.3	37t/日
		標準式流動床炉	有	H11.4	一部更新H30.3	長寿命化	H32.3	37t/日

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考
					開始	終了		平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	11	ごみ処理手数料の見直し	家庭ごみ有料化の導入に関する検討と牛久クリーンセンターでの処理手数料の見直し	牛久市	25	31		調査・検討	必要に応じて 見直し						
	12	環境教育、普及啓発	ごみの削減・資源化に係る情報の周知・啓発	牛久市	25	31		継続実施							
	13	ごみ減量化・資源化に係る助成	生ごみ処理容器等補助制度、資源系回収事業の推進	牛久市	25	31		継続実施							
	14	事業系ごみの排出管理・指導の徹底	ごみ減量指導、事業系ごみの搬入状況の抜き打ち検査・指導	牛久市	25	31		継続実施							
処理体制の構築、変更に関するもの	21	収集運搬業務の効率化	収集回数やごみ集積所の場所等、分別区分、収集方法の見直し	牛久市	25	31		調査・検討・実施							
	22	牛久クリーンセンターの適正な管理・運営	定期的な点検・整備や必要に応じた補修・設備交換等	牛久市	25	31		継続実施							
	23	最終処分場対策	最終処分先の確保、最終処分量を削減するための資源化の推進	牛久市	25	31		調査・検討・実施							
	24	バイオマスタウンの実現	バイオマスタウンの実現に向けた調査・検討	牛久市	25	31		調査・検討	必要に応じて 見直し						
処理施設の整備に関するもの	1	牛久クリーンセンター（焼却処理施設）基幹的設備改良事業	延命化対策及び環境負荷低減	牛久市	27	31	○		実施						
	2	牛久クリーンセンター（資源化処理施設）基幹的設備改良事業	延命化対策及び環境負荷低減	牛久市	27	31		焼却処理施設と一体的に実施							
廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援に関するもの	31	1の計画支援	長寿命化計画策定	牛久市	25	25	○	長寿命化計画							
施設整備に係る計画支援に関するもの	41	1の計画支援	発注仕様書作成等	牛久市	25	26	○	発注仕様書 生活環境影響調査							
その他	51	適正処理困難物の対応	実態把握、適正処理のための指導・協力要請	牛久市	25	31		継続実施							
	52	ごみ排出ルールの遵守・協力要請	関係者との連携による排出ルールの遵守・指導及び不適正排出の防止	牛久市	25	31		継続実施							
	53	不法投棄対策	関係者との連携、不法投棄防止看板等の設置による不法投棄の防止	牛久市	25	31		継続実施							
	54	緊急時のごみ処理対策	震災・水害等廃棄物処理基本計画の策定と周辺自治体や関係団体との総合的な相互支援体制の構築	牛久市	25	31		計画策定・継続実施							

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 茨城県

(1) 事業主体名	牛久市
(2) 施設名称	牛久クリーンセンター
(3) 工期	平成27年度 ～ 平成31年度（ごみ焼却施設と一体的に実施）
(4) 施設規模	処理能力 37 t / 日
(5) 処理方式	2軸式低速回転破碎機＋高速回転破碎機 磁選機、アルミ選別機、ペットボトル選別機・圧縮機
(6) 地域計画内の役割	燃えないごみ、粗大ごみ、資源ごみの処理・資源化
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及び その利用計画	
-------------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	
---------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	
---------------------------	--

(12) 事業計画額(千円)	— ※交付対象外事業
----------------	---------------

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 茨城県

(1) 事業主体名	牛久市
(2) 施設名称	牛久クリーンセンター
(3) 工期	平成27年度 ～ 平成31年度
(4) 施設規模	処理能力 202.5 t / 日 (67.5 t / 日 × 3炉)
(5) 型式及び処理方式	全連続式流動床炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 未確定) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 未確定) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	基幹的設備を改良することにより、施設の延命化及びエネルギーの高効率回収を行うことで、CO ₂ 排出量を3%以上削減する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3 / t 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3 / \text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	
(12) 事業計画額(千円)	2,050,790

計画支援概要

都道府県名 茨城県

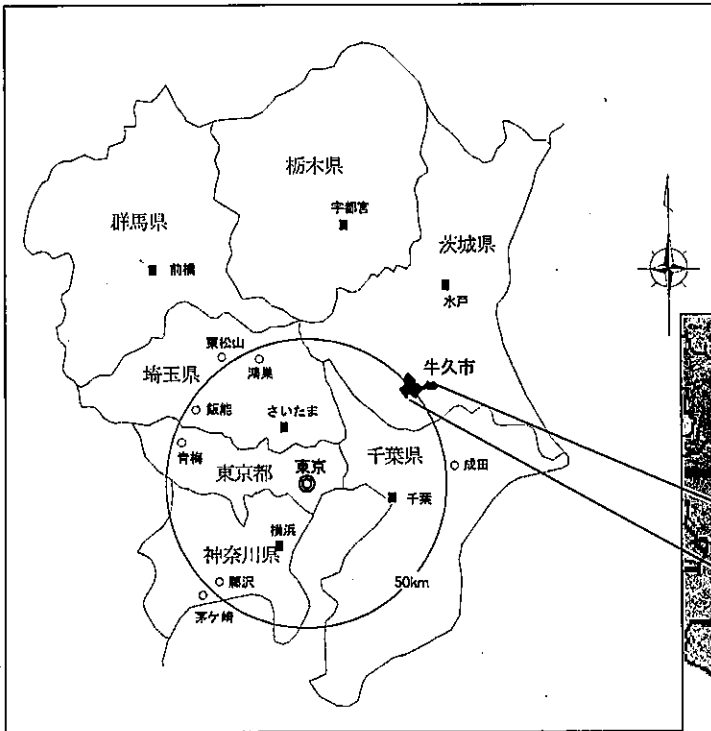
(1) 事業主体名	牛久市
(2) 事業目的	牛久クリーンセンターの延命化対策実施のため
(3) 事業名称	長寿命化計画策定
(4) 事業期間	平成25年度
(5) 事業概要	牛久クリーンセンターの延命化対策を実施するための計画を策定する。
(6) 事業計画額(千円)	6,000

計画支援概要

都道府県名 茨城県

(1) 事業主体名	牛久市	
(2) 事業目的	牛久クリーンセンターの基幹的設備改良事業実施のため	
(3) 事業名称	発注仕様書作成等	生活環境影響調査
(4) 事業期間	平成25年度	平成26年度
(5) 事業概要	牛久クリーンセンター基幹的設備改良事業の発注を行うための発注仕様書作成等を行う。	牛久クリーンセンター基幹的設備改良事業に伴う生活環境影響調査を行う。
(6) 事業計画額(千円)	8,000	9,100

◆牛久市の位置（広域）



◆牛久市の位置（周辺）

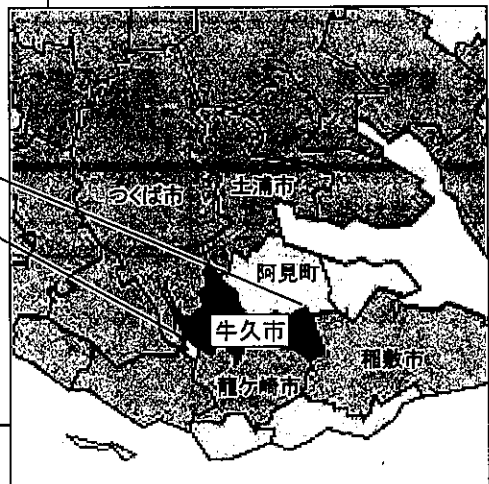


図 対象地域図

別添2 目標の設定に関するグラフ等

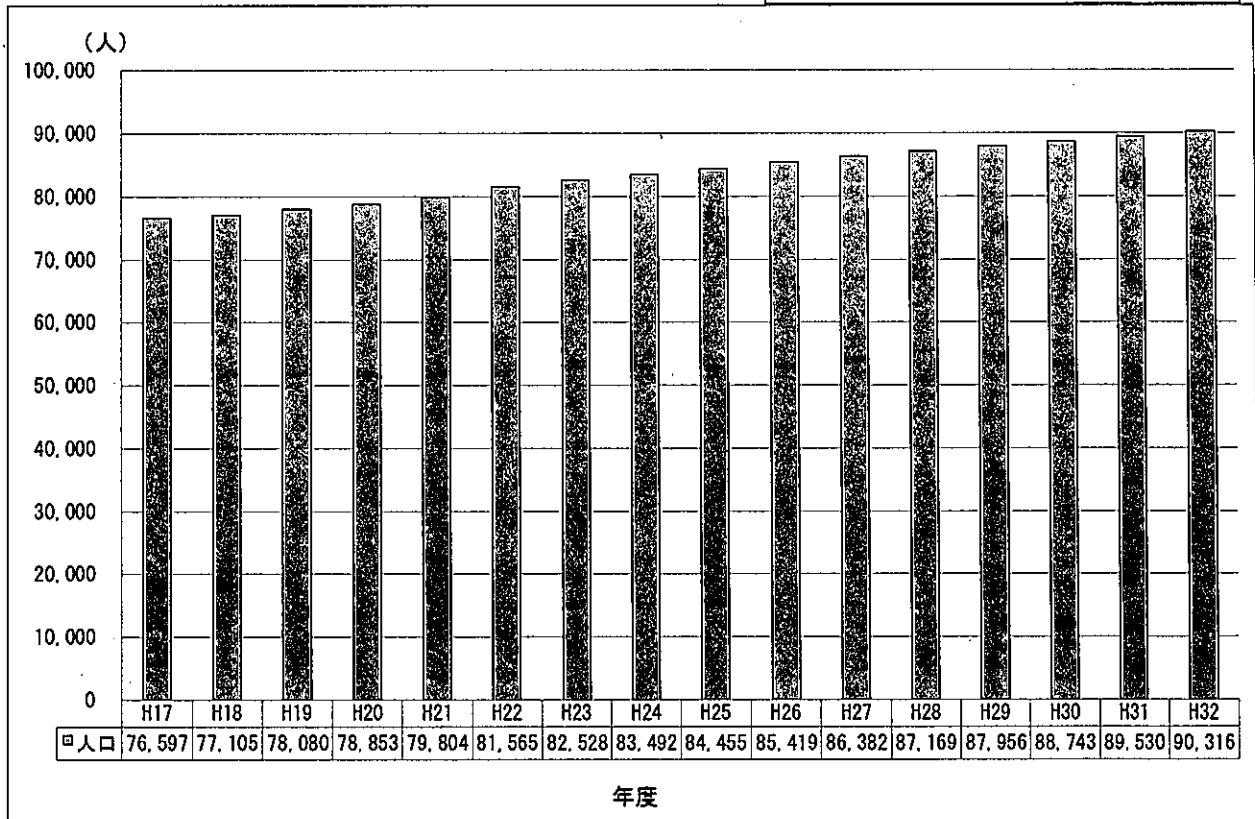


図 人口の推移

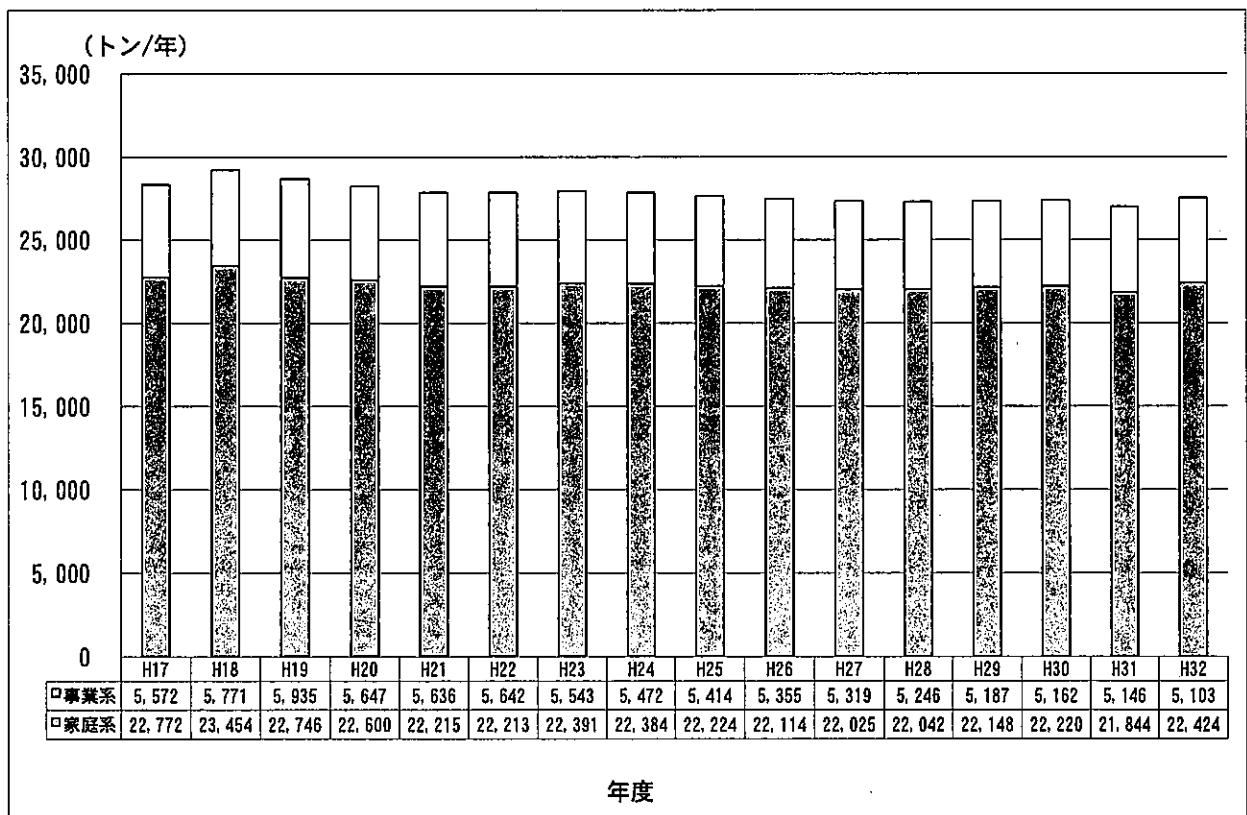


図 家庭系ごみと事業系ごみの推移

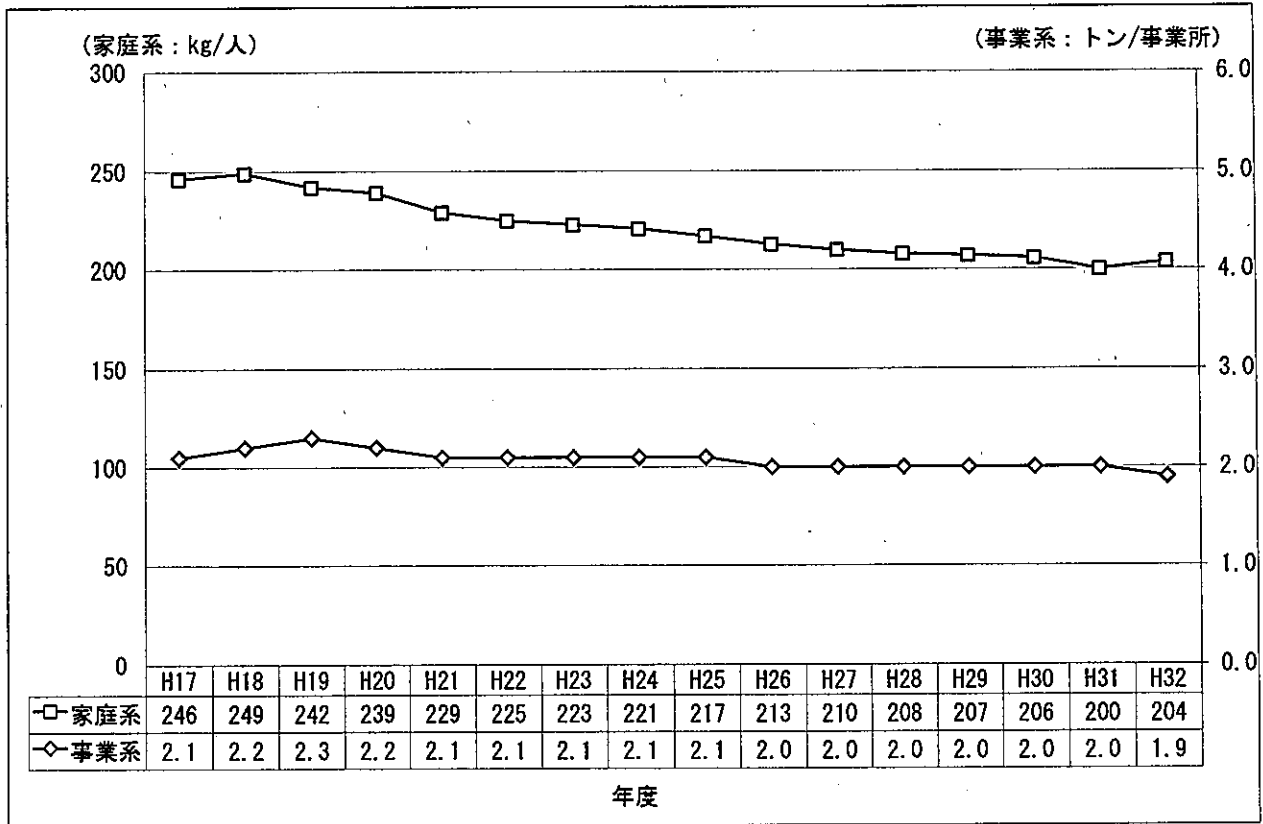


図 原単位の推移

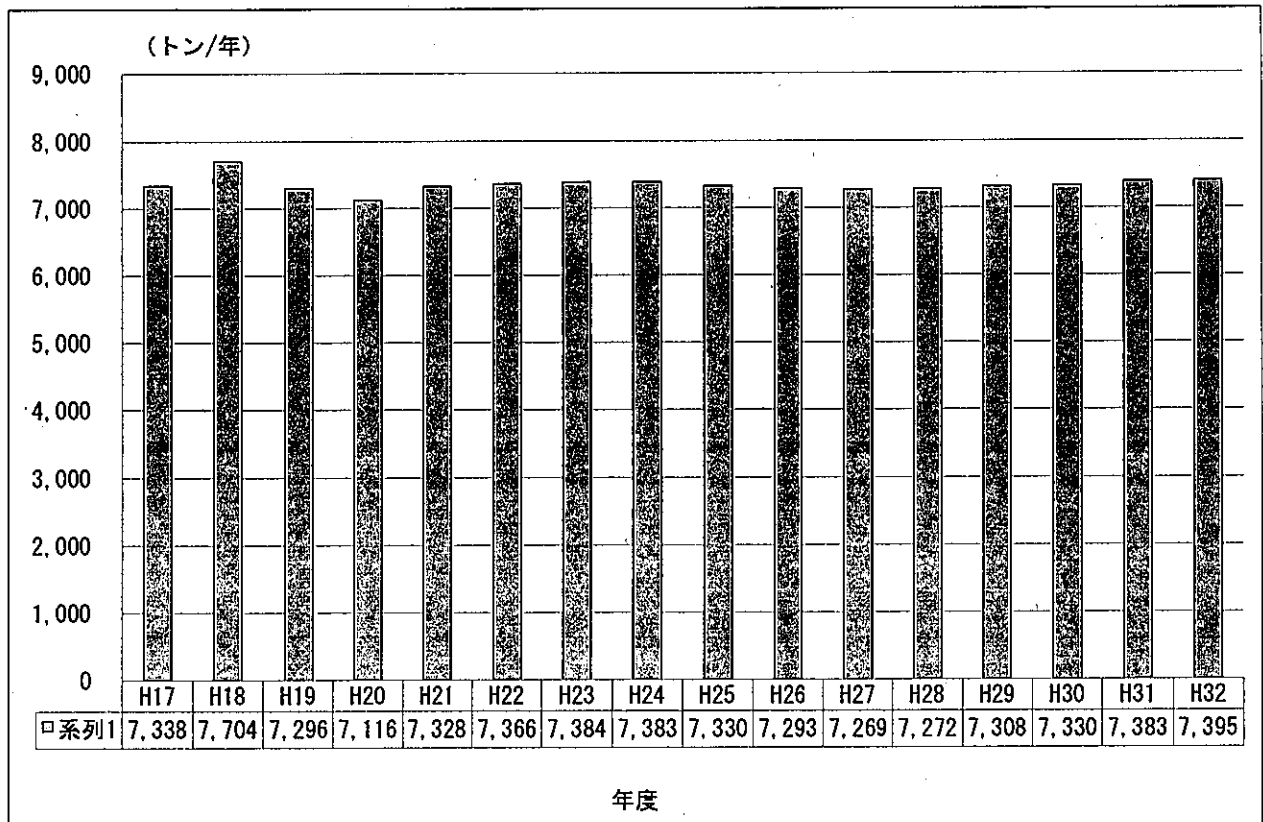


図 総資源化量の推移

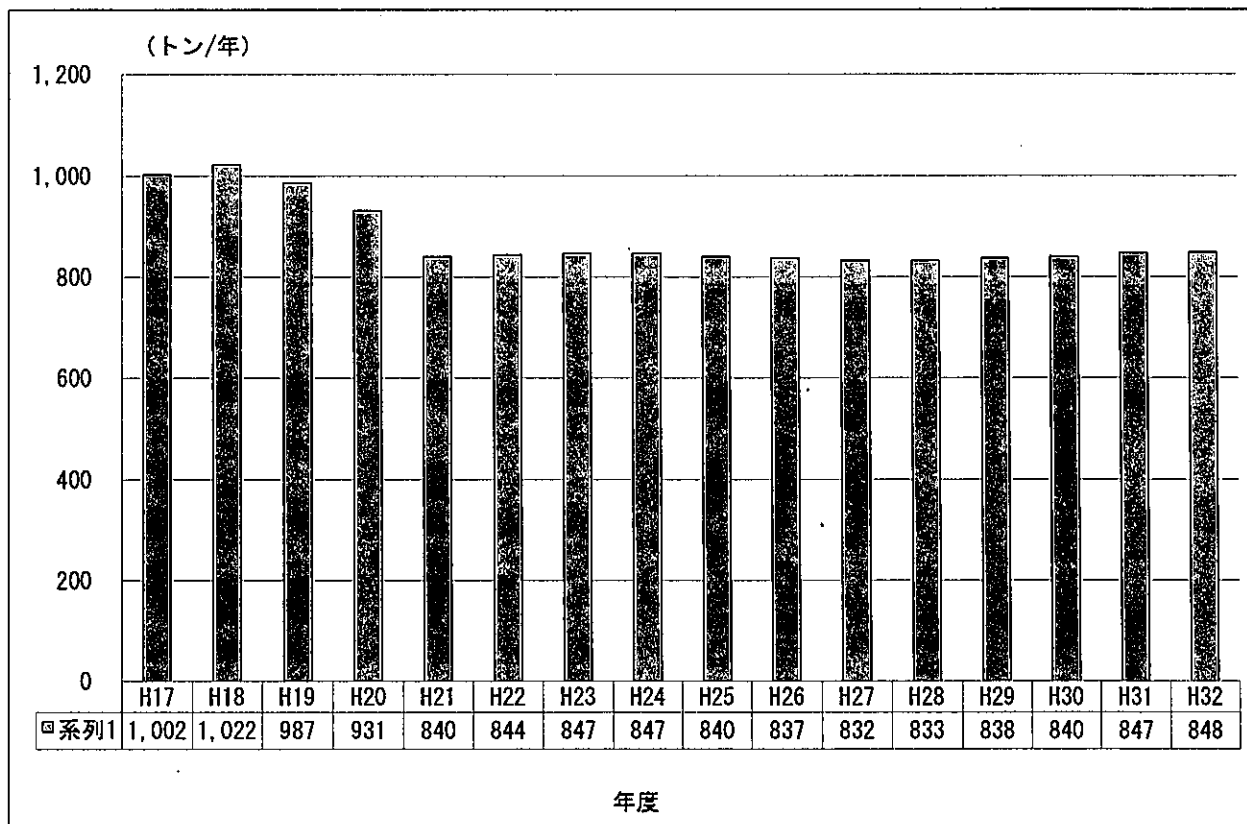


図 最終処分量の推移

別添4 現有処理施設の概要

焼却施設	
施設名	牛久クリーンセンター
所在地	茨城県牛久市奥原町 3550-2
竣工	平成11年3月31日
建物	鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造 地上4階 地下1階
建築面積	2,883 m ²
延床面積	5,667 m ²
形式	准連続式流動床炉
公称能力	135t/16h (45t/3基)

資源化施設	
施設名	牛久クリーンセンター
所在地	茨城県牛久市奥原町 3550-2
竣工	平成11年3月31日
建物	鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造 地上4階 地下1階
建築面積	2,581 m ²
延床面積	4,931 m ²
形式	2軸式低速回転破碎機＋高速回転破碎機 磁選機、アルミ選別機、ペットボトル選別機・圧縮機
公称能力	37t/5h 粗大ごみ及び不燃ごみ 18t/5h ビン・ペットボトル 6t/5h 缶 3t/5h 主灰再資源化 10t/5h

リサイクルプラザ	
施設名	牛久クリーンセンター
所在地	茨城県牛久市奥原町 3550-2
竣工	平成11年3月31日
建物	鉄筋コンクリート造・鉄骨造 地上2階
建築面積	2,274 m ²
延床面積	3,442 m ²
特徴	牛久クリーンセンターの全施設の管理運営 ごみ問題、環境問題を通じた市民交流の場及び情報拠点 ・リサイクルショップ ・環境図書閲覧コーナー等

別添5 計画地域（牛久市）の施設の状況

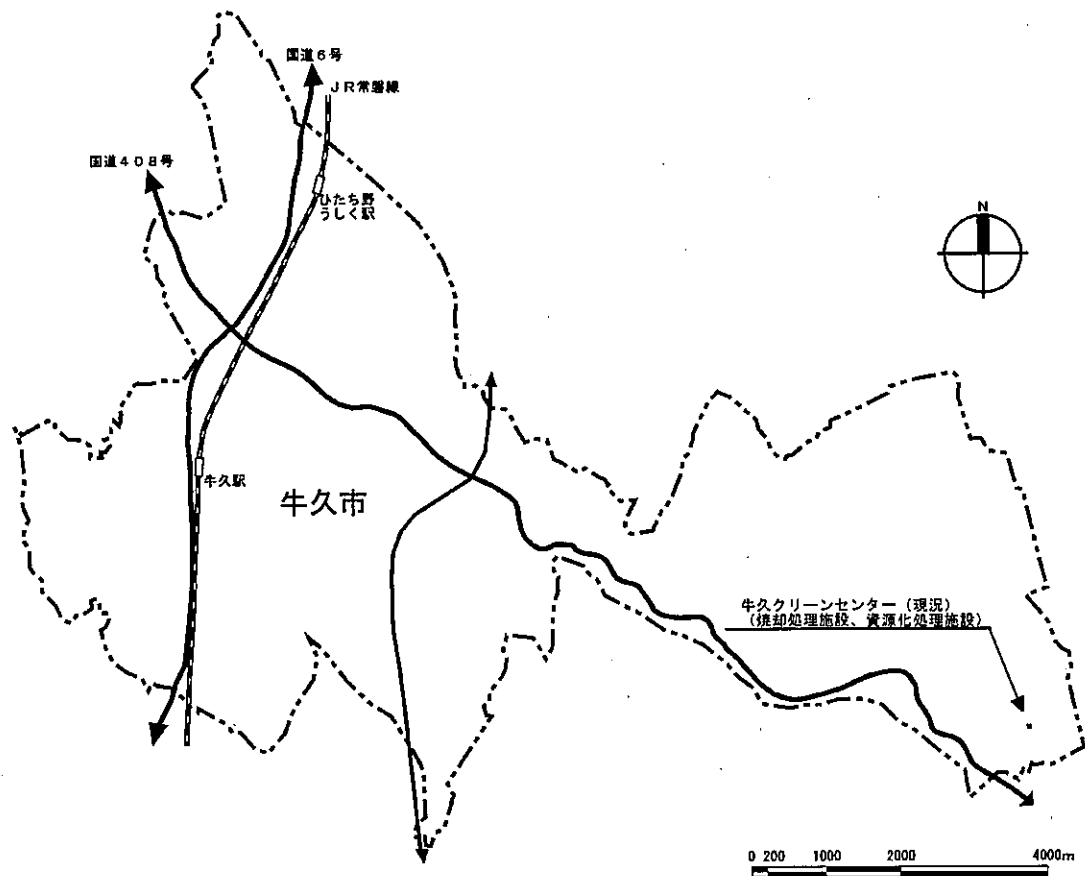


図 計画地域（牛久市）及び施設配置図